

農業委員会だより

先進地で集落営農や6次産業化などを学ぶ

市農業委員会は7月3日から6日までの4日間、地域資源を生かした6次産業化や中山間地域における農村の活性化と地域振興策などの先進的な取り組みを学ぶため、視察研修を行いました。

山口県阿武町の農事組合法人「うもれ木の郷」は、高齢化が進む中「地域の農業は地域で守る」との思いで国営のほ場整備事業を契機に4集落を1農場として農業法人を設立。農地の有効利用と効率的かつ安定的な高生産性農業を実践していました。米・大豆販売による収益はプール計算による従事分量配当制を採り入れるなど、集落営農の一つの形として大いに学ぶことができました。

また、建設会社が農業部門に参入



うもれ木の郷の地域を維持し発展させる取り組みを学ぶ農業委員

また、建設会社が農業部門に参入した農業を展開していました。そして、福岡県福津市の「あんずの里市利用組合」は、農家の主婦グループが平成6年に月に一度、あんずの里運動公園で、軽トラックの荷台を利用した青空市を開始したのが始まり。8年に、市が公園内に建設した産直施設での常設販売に移行するのに合わせて組合を設立しました。福津市は、温暖な気候的条件を活用した野菜・花卉などの施設園芸

アグリ山口(株)でブルーベリーの水耕栽培の説明を聞く(右)



あんずの里市利用組合が運営する「あんずの里市」(左)

し、水耕栽培によるブルーベリーの生産を始めた山口県美祢市の農業生産法人「アグリ山口(株)」は、観光農園(摘み取り体験)と農産物の加工販売(ジャム・ドレッシングなど)に加え、地の利を生かしレストランを開業するなど少ない農地を最大限活用

した農業を展開していました。

平成24年度東北・北海道農業活性化フォーラムが8月30日、福島市で開催されました。市農業委員はじめ各道県から約2千人の農業委員が参集する中、「東日本大震災からの農業再生を目指して」をスローガンに掲げて開会。復旧・復興を願う人々の期待に応え、新たな食料基地として農業再生を目指していくために農業委員会が担うべき役割などについて、仙台市、天童市、いわき市から

福島でフォーラムと視察研修

(農業委員 三田 隆治)

が盛んな地域で、豊富な品ぞろえと新鮮・安全・おいしい・安いと利用者から高い評価を受けています。また、隣接する「あんずの里ふれあいの館」では、各種交流行事や特産品を使った料理教室などを開き、利用者とのつながりを積極的に取り組んでいました。

今回の研修では、自分たちが農地を守るだけでなく地域も守るの思いから話し合いを重ねた組合法人による農業経営や建設会社の農業分野への新規参入、農産物の販売と合わせ消費者との関わりを大切にする女性グループが立ち上げた産直のあり方など、多くのことを学ぶことができました。

事例発表があり、東北・北海道における新生農業の創造のための検討が行われました。

また、これに併せて市農業委員会の先進地視察研修を福島県で行いました。会津美里町の農業法人「有限会社グリーンサービス」では、運転資金確保のため社債発行による生産者と消費者との連携や今後の展開方法について、また、会津若松市の「有限会社紙屋商店」では、6次産業化時代に合わせた食品加工業の取り組み、特に原料確保と購入時価の安定のため、取り組んだこんにやく芋栽培などについて研修しました。

フォーラムと先進地視察研修ともに福島県で実施されましたが、ともすれば忘れがちになる大震災の影響、とりわけ放射能の問題に苦しむ農業の現状と課題を思い知らされました。今回の研修を参考にしながら、北上市農業の発展のために微力ながら力を尽くしたいと思えます。

(農業委員 高橋 忠孝)

“ノ(農)ギャル”こと

藤田志穂さん

がやってくる!!

農業フォーラム

11月25日(日)開催

※詳細は決まり次第広報紙などでお知らせします。

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

	上段 審議件数	下段 面積(m ²)	
農地法	6月	7月	8月
3条	5	4	5
	10,259	40,201	43,700
4条	2	1	3
	1,803	1,120	3,490
5条	6	10	14
	1,963	12,622	26,906
適用外証明	3	3	0
	925	324	0
農用地利用集積計画	6	6	7
	25,305	52,383	21,108

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合

◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合

◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合

◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合

◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

10月23日(火) 農地部会
10月24日(水) 農政部会
11月20日(火) 農政部会
11月21日(水) 農地部会
12月21日(金) 農政・農地部会

単年度実行計画書を作成し、年に1度目標を達成しているか確認を行い、翌年の課題や目標を明確にしています。
続いて、県中央農業改良普及センターの石川聡子農業改良普及員を加えて、質疑と意見交換が行われました。石川さんは、協定は経営改善

市農業委員会は、7月19日に2組、9月4日に1組の家族経営協定締結調印式を市役所和賀庁舎で行いました。
後継者の就農などをきっかけに経営の目標や役割分担などを話し合いその内容を文書にし協定を締結した家族は、協定書に調印。北上市の協定締結家族は76組となりました。
農業経営を見直す機会として、家族経営協定を結んでみませんか。この制度に関心がある人は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

**甘くておいしい！
朝採りトウモロコシ**
菊池 一夫さん(56歳・稲瀬町)

菊池さんは、父と2人で水稲5haのほかトウモロコシ2haを栽培しています。35年ほど前、小規模ながらトウモロコシ栽培に取り組みでいた父をサラリーマンをしながら手伝っていました。農作業中の事故により右手を失いました。これをきっかけにサラリーマンを辞め、農業に専念することを決意。その後、トウモロコシの作付けを少しずつ増やし、売り上げも伸びています。

一本の幹から一本を取る栽培手法で、規格や品質を確保するため丹精込めて管理されているとのこと。



と。収穫は7月上旬から8月末まで行い、最盛期には朝3時から6時ごろまで作業をしています。市場の注文によつては昼や夕方でも収穫するため、2〜3人に手伝っていた、だいているそうです。
土地改良区の総代や稲瀬町国見オペレーター組合のオペレーターとして地域農業の中心的役割も担い、ハンディを乗り越え頑張っています。
(農業委員 高橋 清久)

家族経営協定締結のすすめ研修会

できることから始め、夢のようなシナリオが現実に

より意欲を持つて計画的に農業経営に取り組み農業者育成のため「家族経営協定のすすめ研修会」を8月24日、市役所和賀庁舎で開催。認定農業者、家族経営協定締結予定者、農業委員など約50人が参加し、家族経営協定の意義と効果を学びました。
初めに、二戸市釜沢に住む岩手県農業農村指導士の佐藤美恵子さんを講師に迎えて講演が行われました。
佐藤さんは25歳の時、父の病気をきっかけに27歳の夫と農業経営の担い手になりました。責任と不安の中で2人で勉強して家族経営協定を締結し、その後、後継者の息子さんを加えて協定を再締結しています。また、



「単年度実行計画書でやるべき事が見えてきた」と語る佐藤さん

のきつかけをつくり、働きやすく生活しやすくするために大事であることを分かりやすく説明しました。
家族の話し合いで家族経営協定をつくり、その内容を共有しながら中期、長期の目標に繋げていくことが意欲を持つて農業経営に取り組める方法であることを意義深く研修することができました。
(農業委員 小原 廣志)

3家族が協定を締結